

令和6年度

自分らしく生きよう！

いきいきフォーラム

記録集



目 次

◇ はじめに	1
◇ 自分らしく生きよう！いきいきフォーラム 開催概要	2
◇ 当日の様子	3
◇ チラシ「自分らしく生きよう！いきいきフォーラム」	4
◇ 講演内容	5
◇ 自分らしく生きよう！いきいきフォーラム アンケート	7
◇ 性別による固定的役割分担意識チェック アンケート	14
◇ パープルリボン展	16
◇ 人権パネル展	19
◇ チラシ「パープルリボン展作品募集」	20
◇ 男女共同参画に関する川柳の展示	21
◇ チラシ「男女共同参画作品川柳募集」	23
◇ 実行委員の思い	24
◇ 実行委員会 年間の流れ	29
◇ 男女共同参画に係るキーワード	30
◇ 向日市男女共同参画推進条例	34
◇ 自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員紹介	37



はじめに

「男女共同参画社会基本法」が1999年6月に施行されてから約25年経ちました。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、女性のキャリア形成支援、意識改革について一定の成果はあったものの、世界的なレベルとはまだまだ差があります。

向日市においては、基本法制定よりも先行して、1991年から事業内容を少しずつ変えながら、35回の講演テーマで取り組んで参りました。実行委員が力を合わせて行った啓発活動を通じて、市民の方に理念を広く伝え、意識を向上してもらうことができたと思っています。今後も十人十色の人生があるので、それぞれの生き方を受け入れられる社会を目指してまいります。

「男女共同参画」の理念に沿って、コンプライアンスを遵守し、SDGsを意識した向日市民の方に寄り添える活動にしたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いします。

令和7年3月

自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員会

令和6年度 自分らしく生きよう！いきいきフォーラム開催概要

1 日時 令和6年12月7日（土）午後1時30分～3時10分

2 場所 永守重信市民会館

3 内容 講演 今よりもっと自分を好きになる

～あかるい未来を想像できる自分になる方法～

講師 はねばやし ゆず 羽林 由鶴さん（生き方カウンセラー）

同時開催 パープルリボン展・人権パネル展・男女共同参画に関する川柳の展示

4 参加者 201名

参加者アンケート回収数 127枚（優先入場券回収率 42.4%）

（アンケートの結果は、9ページをご覧ください）

【講師のプロフィール】

はねばやし ゆず
羽林 由鶴さん（生き方カウンセラー）



日本大学芸術学部卒業後、財団法人の教育研究所出版部門にて17年間勤務。現在は、生き方カウンセラーとして、DV・離婚・体型コンプレックスを乗り越えた自身の経験を元に、人材育成のカウンセリングや自治体、企業での講演会などの他、テレビやラジオなどのメディア、トークイベントでも活躍している。

相談者の個性や本来持っている“いいところ”を導き出し、コンプレックスなどの悩みを、優しく、そして分かりやすく解決に導いてくれるため多くの方から支持を得ている。

当日の様子

講演会用に準備した席がほとんど埋まるくらい多くの方にご参加いただきました。



受付や司会などの当日運営を実行委員が担当します。



パープルリボン（女性に対する暴力をなくすためのシンボル）作品、男女共同参画の川柳、人権パネルの展示に多くの方が足をとめてご覧いただくことができました。



自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員のメンバーが意見を出し合って計画し、力を合わせて当日の運営を行いました。



講演会

どなたでも
ご参加できます

入場無料

今よりもっと自分を好きになる ～あかるい未来を想像できる自分になる方法～

向日市では、一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、多数のメディアでご活躍されている羽林由鶴さんをお迎えし、自分らしく生きよう！いきいきフォーラムを開催します。

日時

12月7日(土)

午後1時30分～3時10分
(午後1時開場)

同時開催

パープルリボン展、人権パネル展
男女共同参画に関する川柳の展示

場所

永守重信市民会館 ホール

住所：向日市寺戸町中野20番地



・向日町競輪場第4駐車場（無料）



・阪急東向日駅から徒歩約15分
・JR向日町駅から徒歩約20分

定員

460名

- ・一時保育をご希望の方は、11月22日（金）までに広聴協働課へお申し込みください。（満1歳～就学前）
※保育希望者多数の場合、期限前に締め切る場合があります。
- ・手話通訳、要約筆記があります。

講師



はねばやし
ゆづ
羽林 由鶴 さん

生き方カウンセラー

DV・離婚・体型コンプレックスを乗り越え、自身の経験を元に生み出した恋愛術・カウンセリングで、執筆、講演活動やテレビ出演等を行う。
相談者の個性や本来持っている“いいところ”を導き出し、コンプレックスなどの悩みを、優しく、そして分かりやすく解決に導いてくれるため多くの方から支持を得ている。

優先入場券

11月1日(金)からお1人5枚まで配布します。
※優先入場券が無くても席に空きがあれば、当日の参加も可能です。

配布場所

広聴協働課（市役所本館3階）、
東向日別館3階、各コミセン、公民館、
女性活躍センターあすもあ、図書館、
永守重信市民会館

問合せ

向日市ふるさと創生推進部広聴協働課



(075)874-1409



(075)922-6587



kyodo@city.muko.lg.jp



令和6年度自分らしく生きよう！いきいきフォーラム 講演内容

日時：2024年12月7日（土）

講師：生き方カウンセラー 羽林 由鶴 さん

今よりもっと自分を好きになる

～あかるい未来を想像できる自分になる方法～

生き方カウンセラーとして、人材育成などのカウンセリングをはじめ、自治体・企業での講演会やテレビやラジオ等、メディアにも多数出演されている羽林由鶴さんを講師にお迎えし、講演会を開催しました。

講演は、DV、離婚、体型のコンプレックスに悩んだ羽林さんご自身の経験談や、参加者自身の過去の振り返りを行うこと、また、周りの人とコミュニケーションを取るなどのワークショップもあり、終始、講師と参加者全体が一体となった講演会となりました。

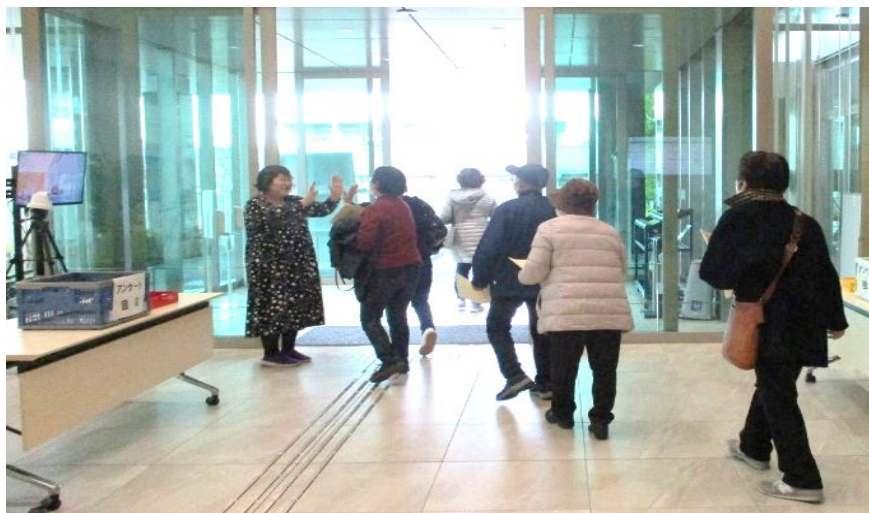
羽林さんからは、「コミュニケーションするときは、人によって受け取り方の違いがある」、「人と比較しない」ことで、自分は自分でいいということに気づき、今の自分の人生が楽しいと感じられ、そして、自分の考えが変わったことで、周りの人との関係も良い方向に変化したことをお話しされました。

また、小さなことからトライしてみることが大切で、それは何歳からでもできるなど、参加者に呼びかけられ、自分の人生を前向きかつ主体的に生きるために必要なことをお話しいただきました。

講演の最後に、羽林さんから、「自分を嫌わない、自分で自分をけなさないで、今よりもっと自分を好きになるには、ありのままの自分を認めてあげましょう」と締めくくられ、参加者は、これからの未来について、楽しみながら真剣な表情で考えている様子でした。

講演会が終わった後、羽林さんは会場出入口に立って、参加者一人ひとりに声をかけ、笑顔で見送られ、涙をながされる参加者もおられました。

※この講演内容は、自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員会の責任で要約したものです。



6 イベントに参加して、男女共同参画や人権についての関心や理解は深まりましたか？

①深まった ②どちらかといえば深まった ③変わらない ④わからない

7 今後もこのようなイベントに参加したいと思いますか？

①はい ②いいえ ③わからない

8 向日市は個人や男女の人権が尊重された豊かな社会になっていると思いますか？

①そう思う ②どちらかと言えばそう思う

③どちらかと言えばそう思わない ④そう思わない ⑤わからない

9 その他、お気づきの点がございましたら記入してください。

[]

やってみませんか？あなたの中の「性別による固定的役割分担意識」チェック

そう思うものに ^{まる}○ をつけてください。

①女性が主に家事をやるのは当たり前のことだと思う。 ()

②男性が洗濯物を干したり、スーパーで買い物をする姿を見かけると「気の毒」
だとか「かっこ悪い」と思う。 ()

③何かをする時は、男性がリードして、女性はそれについていく方がよいと思う。 ()

④結婚後は、夫婦は夫の姓を名乗るのが自然である。 ()

⑤ピンクの服を着ている子どもは女の子だと思う。 ()

⑥男性が育児休暇を取るのをおかしいと思う。 ()

⑦立場が上の人から、性的な冗談を言われても我慢するべきだ。 ()

⑧「男なんだから」「女なんだから」と日常的に思う。 ()

⑨デート代の支払い、割り勘ではなく、男性が払うほうがよい。 ()

⑩自分の性別への違和感や恋愛対象の性別等に悩みを持っている人(LGBT)を理解できない。
()

10の項目での ^{まる}○ の数は、いくつありましたか？ (個)

0個	自分を大切にするように周りの人も尊重できるあなた。すべての人が輝く日々を送れるよう、多くの人にあなたの考えや思いを伝えてください。
1～5個	様々な場面で、「今までの自分の考え方とは違うな・・・」と感じたあなた。ささいな疑問にも立ち止り、もう一度、考えましょう。小さな気づきの積み重ねが、だれもが住みよい男女共同参画社会をつくります。
6個以上	従来の慣習やしきたりに無意識に縛られがちなあなた。「男らしさ」「女らしさ」で区分せず、「私らしさ」で考えてみませんか？きっと新しいあなたが見えてくるはずです。

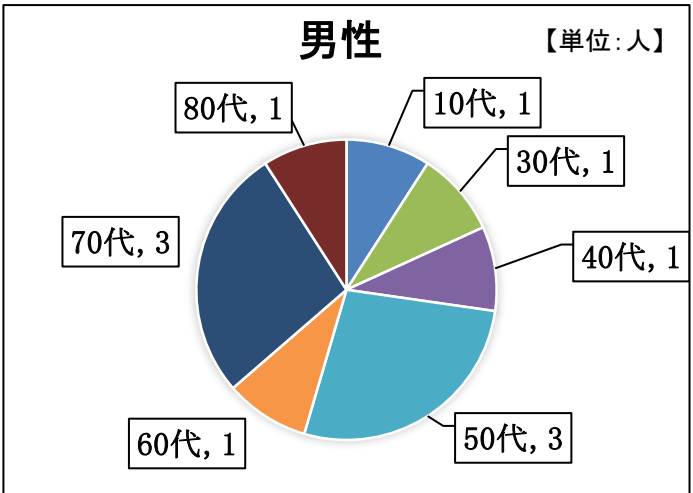
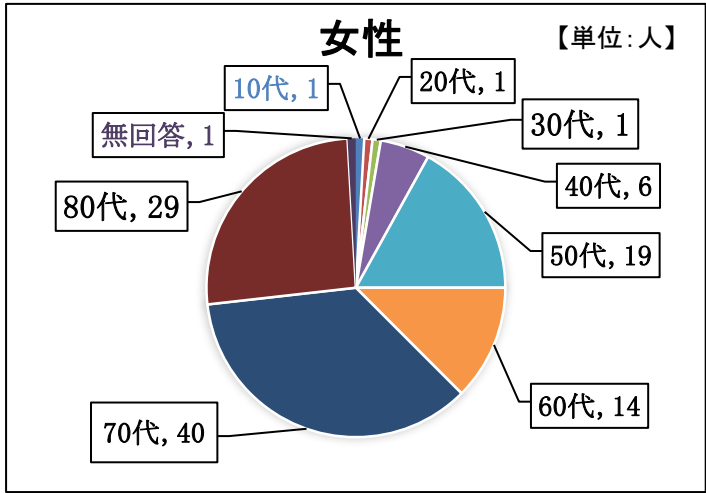
会場を出たところで回収いたします。ご協力ありがとうございました。

令和6年度 自分らしく生きよう！いきいきフォーラム 参加者アンケート結果

参加者数	201人
アンケート	127人

性別と年齢

	女性	男性	無回答	合計
10代	1	1		2
20代	1			1
30代	1	1		2
40代	6	1		7
50代	19	3		22
60代	14	1		15
70代	40	3		43
80代	29	1		30
90代				0
無回答	1		4	5
合計	112	11	4	127



お住まい

物集女	6
寺戸	56
森本	11
鶏冠井	9
向日	9
上植野	16
市外	13
無回答	7
合計	127

市外…長岡京市5、京都市4、西京区2、
記載なし2

1 今回のフォーラムをどのように知りましたか？（複数回答可）

広報むこう	47
公共施設でのチラシ	33
知人から	40
LINE	8
ホームページ	3
その他	13
合計	144

その他…実行委員会に参加して3、回覧板2、
家族から1、近所のポスター1、
子供の学校からのチラシ2、
駅掲示のポスター1、無記名1

2 この催しに参加された動機は何か？（複数回答可）

講師講演への興味	82
男女共同参画への関心	28
余暇の利用	20
その他	11
合計	141

その他…自分に自信ないから1、
誘われて一緒に参加2、
身内がお世話役をしているから1、
無回答7

(2)新しい発見はありましたか？

あった	60
まあまああった	35
どちらともいえない	8
あまりなかった	0
無回答	24
合計	127

3 フォーラムについて
(1)内容はいかがでしたか？

よかった	80
まあまあよかった	28
どちらともいえない	1
よくなかった	0
無回答	18
合計	127

(3)人権パネル展、パープルリボン展、男女共同参画に関する川柳の展示について

よかった	30
まあまあよかった	24
どちらともいえない	11
よくなかった	0
無回答	62
合計	127

4 今後のフォーラムについてどのような催しを期待しますか？
(複数回答可)

		内容(自由記載)
講演会	21	清田隆之さん、天童荒太さん、楽しくて参加したくなる人、スポーツ選手(サッカー選手が良い)、注文を間違える料理店の本をだされた小国士朗さん、将来の生き方(一人暮らし)について、LGBTについて
映画	23	ガザの日常、人権問題「グリーンフケアの時代に」、アニメ、じっくり見られる映画、女性解放の映画、LGBTや障がい者が楽しく生きている映画
その他	4	講演会と映画の両方、講演会と落語や歌が一緒になったもの
合計	48	

5 これまでの5年間で、男女共同参画や人権に関する講演会・研修会に参加されたことがありますか？

はじめて	57
1～2回	32
3～4回	13
5回以上	16
無回答	9
合計	127

6 イベントに参加して、男女共同参画や人権についての関心や理解は深まりましたか？

深まった	41
どちらかといえば深まった	42
変わらない	12
わからない	4
無回答	28
合計	127

7 今後もこのようなイベントに参加したいと思いますか？

はい	95
いいえ	0
わからない	13
無回答	19
合計	127

8 向日市は個人や男女の人権が尊重された豊かな社会になっていると思いますか？

そう思う	9
どちらかと言えばそう思う	52
どちらかと言えばそう思わない	9
そう思わない	4
わからない	30
無回答	23
合計	127

自分らしく生きよう！いきいきフォーラム 当日アンケート自由記載項目

今回のフォーラムについてのご意見・ご感想、その他気づいた点

1	話し方が上手で楽しい講演会でした。(70代・女性)
2	自分を大切にすると共に、相手も大切にすることで、ちょっとした意見のちがいに目くじらを立てて言い合いになることもなく、平和な気持ちになれることや、未来にやりたいことを考えることなど今すぐにできそうなお話ばかりで、とても良かったです。(50代・女性)
3	幸せな気分にならせて頂きありがとうございました。
4	講師の行動提起良かった。(70代・男性)
5	自分自身の考え方についてもっと楽に考えることにします。(50代・男性)
6	お話上手で聞きやすく、いつも寝てる方とか見ますが、今回は先生の話し方、テーマとても良かったです。(80代・女性)
7	素晴らしいお話聞かせて頂きまして、年齢80才になりましたが、又改めて生きて行く勇気を頂きました。本当に良かったです。(80代・女性)
8	講師 羽林由鶴様 本当にありがとうございました。ステキな人生を歩んでおられるように伺いました。これからの残された人生、羽林先生を参考にして送りたいと思っております。(80代・女性)
9	人生を楽しく生きる大事なヒントをいただいた感じ。自分から挨拶をするの大事さ。(80代・女性)
10	もっと自己肯定感を高めたい！高めなければ！と思いました。(80代・女性)
11	羽林さんの話術がとても良かったと思います。笑顔もすてきでした。(70代・女性)
12	自分しかやらない事を、なんで他の人はしないのかなあと考えていましたが、おはなしを聞いて、私はきれい好きだからいいと思いました(職場の更衣室のそうじ)。朝のあいさつは、(笑顔)とても必要だと思いました。返ってこなくても笑顔であいさつしたいと思います。すばらしい講演をありがとうございました。(70代・女性)
13	とても分りやすいお話で自分の気持ちが明かるい方向へ変わって行く気がしました。元気で長生きして楽しい人生を送りたいです。(70代・女性)
14	たのしくお話聞かせてもらいました。(70代・女性)
15	自分の性格(神経質、心配性)がいやでした。友達にもっと大らかになるように言われています。お話をうかがい勇気が出て来ました。ありがとうございました。やりたい事はたくさんあります。(70代・女性)
16	私自身最近気が付きまして。自分で自分をけなしている、ひげしている事に、これが自分だと気が付きまして。(70代・女性)
17	たのしく聞かせて頂きました。人と比べないこともいいことだと思えるようになりました。自分らしく生きていきたいです。(70代・女性)
18	いろいろと他の方々とお話もできてわかりやすく力がわきそうです。(70代・女性)
19	今まで思っていない事などを考えてみるきっかけになりました。(70代・女性)
20	楽しみを近い日に持つという事は私も前から心がけています。(70代・女性)
21	自分の考えをしんじてこれからいきっていく。(70代・女性)
22	とても良かったです！(70代・女性)

23	こうしなければと人の事を、まず考えて、自分の事は、後にして生きて、きましたが、これから、もっと気楽に、すごそうと思います。自分が楽しいと、他人も楽しく、なるんだと思いました。(70代・女性)
24	先生のお話に勇気をもらいました。先生が身近に感じられ、全体に考える時間、まわりの方と話をすることがあったことが、一体になってとても楽しい時間になりました。ありがとうございました。(60代・女性)
25	テレビで見る先生の話が生で聞けて、元気をもらいました。ありがとうございました。(50代・女性)
26	来てよかったです。これからの考え方、方向性、色々と勉強になりました。私も笑顔を忘れず人生を歩んでいこうと思います。(50代・女性)
27	未来を想像する・自分を認める(程度)・まあまあ悪くない・自分を好きになるキッカケになればと。(50代・女性)
28	挨拶で救われるという体験を、私もしてきました。だから、私も大切にしています。この間、あなたの笑顔はいいねと言ってもらえた時、少し私も役に立てたかなと思いました。確かにコミュニケーションは繊細で、面倒だと感じる時もありますが、希望を捨てずにいようと思います。ありがとうございました。(50代・女性)
29	マイナスにとらえがちなところを、プラスにもっていく方法を学べたと思います。ありがとうございました。(40代・女性)
30	全ては自分の気持ちしだいという事がわかりました。(女性)
31	人生色々あっていい事。今を明かるく生きる事が大事。(自分らしく生きる)全部、うなづけるお話で良かったです。(80代・女性)
32	明るい楽しい講演でした。(80代・女性)
33	(司会者の声が聞きやすく、わかりやすいので良かった。)ありのままでいいと言うことはなんか安心する。(70代・女性)
34	よく解りました。解りやすいお話で、良かったです。ありがとうございました。(70代・女性)
35	スタートから、最後まで、マシンガントークがすばらしい！かなり、頭よくて、準備もされていらっしやるんだと思いました。(50代・女性)
36	嫌わない、けなさない。の言葉をくり返し話されていて、とても心に響きました。もっともっと自分を好きになろうと思いました。人前で話す事苦手でしたが勇気をだして、手をあげて質問させてもらいました。今日、私、頑張りました。(笑)(50代・女性)
37	自分自身を信らいする。(80代・女性)
38	日常で考えてみる事がなかったこと今度考えてみる事の大切さを感じました。(80代・女性)
39	自分をみつめ直すいいキッカケになりました。(80代・女性)
40	とても有意義な時間をありがとうございました。(70代・女性)
41	先生お話がじょうずですね。ひきこまれてしまいました。私でもあいさつくらいはやれると思います。できれば「ニコ！」も加えてやればなお良いです。(70代・女性)
42	友達言葉で講演される講師の方は初めてでした。お母さんの話はためになりました！！(70代・女性)
43	すごかった。(10代・男性)
44	人をあてにしない人は人自分は自分と自由な気持を持ちやりたい気持が出来た時は自分がうごく相手をせめないでいると気持が軽くなる。(80代・女性)
45	人と人とのおつきあい。初めはにっこりあいさつから。(70代・女性)
46	とても楽しい時間でした。(70代・女性)

47	考え方の展開を少し変えてみる。わかりやすい言葉で話して頂いて、良かったです。(70代・女性)
48	前向きなお話が聞けて良かったです。(60代・女性)
49	お話しが楽しくて、とても聞き入りました。今回開催して頂きありがとうございました。手話通訳さんお疲れ様でした。(60代・女性)
50	未来を想像する事が出来そうに思いました。まあまあ悪くないとっても良かったです。私もそう思いました。ありがとうございました。(60代・女性)
51	少し高齢者向けだったような気がします。羽林さんはTVでずっと前から深い関心があり、話を聞きたい人で本望です。(50代・女性)
52	先生のお話し、たのしくてあっという間に時間がすぎました。あかるい未来を想像できる自分になる方法、少し見つかった気がします。(40代・女性)
53	身近なお話で楽しかった。(80代・女性)
54	親しみやすかった。(50代・女性)
55	面白く聞けてたのしかったです。(40代・女性)
56	自分はあまり好きじゃなかったけど、羽林由鶴さんの話を聞いて、めっちゃ自分が好きになったので、良かったです。(10代・女性)
57	話を聞いて今後について明るく考えるきっかけになった。ありがとうございました。(50代・女性)
58	新発見がありました。(70代・男性)
59	スクリーンの大きな文字や、手話があり、すてきだと思いました。自分を「きらわない、けなさない」→と思うように、したいです。(60代・女性)
60	大変わかりやすいお話で聞き入ってしまいました。年だからとあきらめず、やりたい事を見つけて明るくありのままの自分で笑って生活したいです。(70代・女性)
61	話がわかりやすく講師の方が明るく身近に感じられて大変良かったです。(50代・女性)
62	自分と違った角度からの見方を示してもらって良かったです。ありがとうございました。(60代・女性)
63	この企画ありがとうございます。思いきって会館を探がし、来て良かったです。(80代・女性)
64	多くの人と話もできて、次回も話し合う事が出来ると楽しいです。(70代・女性)
65	人も自分も、良い所をみつけて、けなすより、ほめようと思います。(70代・女性)
66	明るい元気な声で話されて元気をもらいました。先々のやりたい事を頭にうかべて楽しみに生きて行きます。「まあまあ悪くなかったら、いいんじゃない。」の言葉納得です。(70代・女性)
67	今回の羽林さんのお話であいさつが大切だと改めて思いました。笑顔で接したいと思いました。(60代・女性)

「性別による固定的役割分担意識」チェックアンケート まとめ

実施日：令和6年12月7日(土)

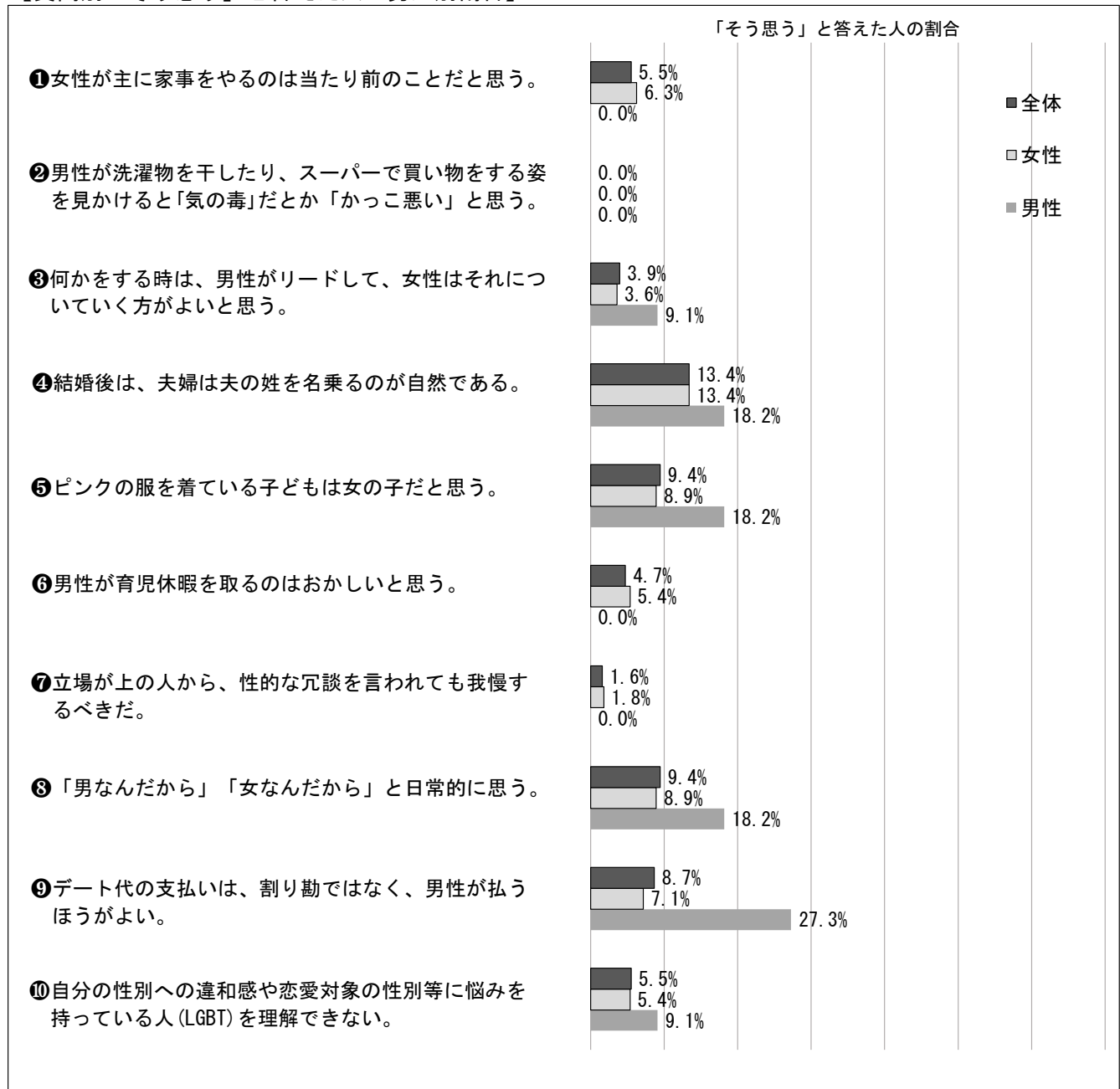
実施対象：令和6年度自分らしく生きよう！いきいきフォーラム参加者

実施：自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員会

【回答者の年齢別・性別内訳人数】

性×年代別	女性	男性	無回答	合計
10歳代	1	1	0	2
20歳代	2	0	0	2
30歳代	1	1	0	2
40歳代	6	1	1	8
50歳代	20	3	0	23
60歳代	13	1	0	14
70歳代	39	3	0	42
80歳代	29	1	0	30
90歳代	0	0	0	0
無回答	1	0	3	4
合計	112	11	4	127
割合	88.2%	8.7%	3.1%	100%

【質問別「そう思う」と答えた人の男女別割合】



性別による固定的役割分担意識チェックアンケート

まとめ結果について

- 回答の割合は、女性88.2%、男性8.7%と女性の割合が高くなっている。無回答は、3.1%となっている。
- 女性の場合、もっとも「そう思う」の割合が高かったのは、「④ 結婚後は、夫婦は夫の姓を名乗るのが自然である」(13.4%)であり、次いで「⑤ ピンクの服を着ている子どもは女の子だと思う」(8.9%)、同率で「⑧ 「男なんだから」「女なんだから」と日常的に思う」(8.9%)となった。
- 一方、男性がもっとも多く「そう思う」と答えたのは、「⑨ デート代の支払いは、割り勘ではなく、男性が払うほうがよい」が(27.3%)であり、次いで「④ 結婚後は、夫婦は夫の姓を名乗るのが自然である」(18.2%)、同率で「⑤ ピンクの服を着ている子どもは女の子だと思う」「⑧ 「男なんだから」「女なんだから」と日常的に思う」となった。
- 「そう思う」の割合が0%となったのは、女性では、「②男性が洗濯物を干したり、スーパーで買い物をする姿を見かけると「気の毒」だとか「かっこ悪い」と思う」となった。
一方、男性では、「①女性が主に家事をやるのは当たり前のことだと思う」、「②男性が洗濯物を干したり、スーパーで買い物をする姿を見かけると「気の毒」だとか「かっこ悪い」と思う」、「⑥ 男性が育児休暇を取るのをおかしいと思う」、「⑦ 立場が上の人から、性的な冗談を言われても我慢するべきだ」、となっており、女性に比べ男性が多いという結果になった。
- 男性と女性の「そう思う」と答えた割合の差がもっとも大きかったのは、「⑨ デート代の支払いは、割り勘ではなく、男性が払うほうがよい」であり、その次に多かったのは、「⑤ ピンクの服を着ている子どもは女の子だと思う」、「⑧ 「男なんだから」「女なんだから」と日常的に思う」、であった。

性別による固定的役割分担意識チェックアンケートを通して、いろいろな意見を聞くことができ、意識啓発の良い機会となりました。これからも、自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員会と向日市は、「男らしさ」「女らしさ」にこだわらず、一人一人が個人として尊重される社会をめざして活動を続けます。



パールリボン展



想う(絵)



心の平和(切り絵)



バックチャーム



心穏やかに(布作品)



心に花を咲かせましょう(つまみ細工)



布バックとバックインバック



帯から創ったリュック



パールボール



パールポーチ



袖なしブラウス



あなたは、一人じゃない(ぬいぐるみ)



孟宗竹屋形とおひなさま(竹細工)

女性活躍センターあすもあ(令和6年11月12日～11月26日)



永守重信市民会館(令和6年11月30日～12月8日)



人権パネル展

永守重信市民会館(令和6年12月7日)



今回10回目となるパープルリボン展に、12点の応募をいただき、ありがとうございました。時期をずらして向日市女性活躍センターあすもあと永守重信市民会館に展示しましたところ、多くの方に鑑賞いただくことができました。

また、人権パネル展は、自分らしく生きよう！いきいきフォーラム開催時におこない、参加者の方々の人権意識の高揚に寄与することができたと思います。



～暴力がなくなっしてほしいという想いを込めて～

パープルリボン展

作品
募集

パープルリボンは、「女性に対する暴力をなくす運動」の国際的なシンボルマークです。
このパープルリボンをモチーフにした、女性に対する暴力がなくなっほしいという想いが
込められた作品を募集し、「パープルリボン展」を開催します。

募 集 内 容

パープルリボンをテーマにしたオリジナル作品～絵画、手芸、造形など～

- 1人で持ち運びができるサイズ、重さのもの ● 奥行き 40cm 以下
- 映像・食品不可

◆ 応募期間 10月28日(月)～11月10日(日) 9時～17時

※女性活躍センターあすもあ

休館日の 10月31日(木)、11月5日(火)、7日(木)は除く。

◆ 応募方法 作品と応募用紙を直接、女性活躍センターあすもあへ持参してください。
応募用紙は、裏面です。
市のホームページでもダウンロードできます。

◆ 展示日・場所

・日時：11月12日(火)～11月26日(火) 9時～17時

※女性活躍センターあすもあ休館日

11月14日(木)、21日(木)、25日(月)は除く。

場所：女性活躍センターあすもあ お試しオフィス

・日時：11月30日(土)～12月8日(日) 9時～22時

場所：永守重信市民会館1階 ギャラリー



作品には、
「暴力を許さない」
「あなたはひとりじゃないよ」
といった様々な想いが
込められています。



申し込み・問い合わせ先
女性活躍センターあすもあ
向日市寺戸町中ノ段 16 番地の 7
電話 075-963-6532
FAX 075-963-6517



- 20 -

ホームページ



インスタグラム



男女共同参画に関する川柳の展示



男女共同参画社会に対する様々な想いを5・7・5の17文字で自由に表現いただきました。全部で22通の応募がありました。

【場所・展示期間】

- ① 女性活躍センターあすもあ 掲示板（令和6年9月9日～9月30日）
- ② 女性活躍センターあすもあ 掲示板（令和6年11月12日～11月26日）
※パープルリボン展と同時開催
- ③ 永守重信市民会館 1Fギャラリー（令和6年11月30日～12月8日）
※自分らしく生きよう！いきいきフォーラムの前後に同時開催

【作品一覧】

1	夫婦とも 好きなこととして ボケ防止 (ペンネーム 大林 礼子)
2	「女の幸せ」を 勝手に決めるな 男社会 (ペンネーム 古河 空)
3	ペタルこぐ 八十路の坂も なんのその (ペンネーム 岡田 昌子)
4	自分らしさ ありのままに 大切に
5	家事育児 一番大事 思いやり
6	母と父 協力しあって 金メダル
7	夫婦円満 お互い協力 思いやり
8	ひげだけは 若いころより ようのびる
9	子育てが 終わったあとで 何しよう (ペンネーム つばめ)
10	在宅で 育児に参画 感謝増す (ペンネーム すずめ)
11	ジェンダーです！ ゴレンジャーねと 返す祖母
12	女の子だから ○○しなさいと コントロール
13	ありがとう 声に出せたと 感謝する
14	化粧という 個性が光る マイフェイス
15	主がディー その間にスマホ かけ放題
16	デパートで 買い物より 椅子さがし
17	家事全般 やれる人が やればいい
18	認め合い 尊重しあって よい社会
19	性別で 合わない仕事 あてはめない
20	口喧嘩 たまに勝つ 待つ試練
21	老いてまだ 子にさからって 悪たいを
22	胸いっぱい 昔は愛で 今胸やけ



令和6年度 男女共同参画作品 川柳募集



家庭・職場・学校・地域などの日々の暮らしの中で、
「女だから」「男のくせに」「家事シェア」「イクメン」...
様々な視点で見つけた男女共同参画の視点から考える
日頃の疑問や気づき、感じたこと等を川柳にしてお寄せ
ください。皆さんの作品をお待ちしております♪

応募期間

8月30日(金)
まで

応募方法

- ・川柳、氏名、ペンネーム(希望者のみ)、連絡先を
女性活躍センターあすもあに持参、郵送、FAXの
いずれかの方法でご提出ください。
- ・様式は問いません。どなたでも応募できます。
- ・職員が清書(印字)し、掲示します。



作品 について

- ・未発表作品に限ります。作品の応募数は1人1作品まで。
- ・9月9日(月)から30日(月)まで、女性活躍センター
あすもあの掲示板に掲示します。
- ・応募作品は、本市の男女共同参画事業にかかる印刷物や
ホームページ等において掲載する場合があります。
- ・応募作品は返却しません。
- ・テーマから、あまりにもかけ離れた内容の作品は展示しない
場合があります。

過去の作品



パパと行く！
察しが良い子よ
母休む
○○○

二刀流
前からしている
仕事家事
○○○

ジェンダーフリー
娘(一)のラブホテル
空の色
○○○

申込み 問い合わせ

女性活躍センターあすもあ
〒617-0002
向日市寺戸町中ノ段16番地の7
TEL:075-963-6532
FAX:075-963-6517

ホームページ



Instagram



～実行委員の思い～1年間を振り返って～



私は「自分らしく生きよう！いきいきフォーラム」の実行委員になって、2年になります。

1年目は実行委員のみなさんの意見を聞くたび、驚きと戸惑いの連続でした。2年目に入り、沢山の学びの中から社会における意識の変化を理解しつつ、少しずつ受け入れられるようになってきました。

どの時代にもプラスの面とマイナスの面があると思いますが、立場の違う人たちの側に立って考えることの大切さを学ぶことができました。

今回、羽林由鶴先生の講演会にお誘いした友人から、「いつも良い講演に誘ってもらってありがとう。今回は私の気持ちがとても楽になり、元気をもらいました。」

そう言ってもらえた事が、何よりうれしい言葉でした。

ありがとうございました。





今年度の「自分らしく生きよう！いきいきフォーラム」では、羽林由鶴さんのお話を伺いました。来場者同士で行う簡単なワークショップも交えた、楽しい講演会でした。

私はこのワークショップを通じて、「コミュニケーション」がいかに大切かを感じました。講演テーマの「今よりもっと自分を好きになる」ことも、自分自身とコミュニケーションをとることが必要だと思いました。

他者や自分とコミュニケーションを取ることで、それぞれの背景や思いを知り、そこからはじめて他者や自分を大切にしようと思う心が芽生えるのだと思います。

自分らしく生きるために、まずは身近な人、例えば家族とのコミュニケーションを見直しませんか。ジェンダー平等社会は、そうした小さなコミュニケーションの積み重ねを経て、実現するのだと思っています。





去年は同居の義父母のお世話でバタバタ過ごす日々でした。

母が入院している間、父の食事、身の辺りのことをしていたのですが、父は食器洗い、洗濯ができるのでとても助かりました。

家のことは妻がするという役割を夫婦どちらもできれば支える家族の負担も軽減するんだなあと感じました。

今年度の講演会の羽林由鶴先生のお話はすごく好評でした。

私も友人に「自分を大切にすること」「ストレスは自分の考え方の視点を変え
ることで回避できること」などを伝えたり、日常生活の中で生かされていま
す。何よりも講演会に参加していただいた方が笑顔になられたことがとてもう
れしかったです。来年度も素敵な講演会にしたいなあと思いました





令和6年度の「いきいきフォーラム」は、羽林由鶴さんを講師にお迎えし講演をしていただきました。

百キロ以上のスタイルに、常に溢れんばかりの笑顔は、演壇に立たれると同時に客席も笑顔で包まれました。

演台の前に出られてのお話は、レジュメは一切使われずのご体験談が殆どで、全て善意に解釈され、吸い込まれる思いで拝聴させていただきました。

同時に、ひとつのことでもこのように考えることによって幸せな人生が過ごすことができると思っております。

ご講演終了後は、誰よりも先に会場の出口に立たれ、全ての聴講者にハイタッチされたことも心から嬉しく思ったのも皆さん全てだったと拝察しております。

その後、お礼状を出す前に先に「向日市ではすてきな時間をいただきまして、とても楽しかったです。」「丁寧なお出迎えお見送りに心が安らぎました、ありがとうございます」（原文のまま 回覧ずみ）とのお手紙を賜りました。

数々のことを学ばせていただき、本当に幸せな一日を持つことができ、心から感謝しております。



実行委員に参加させてもらい何年目でしょうか。

やっと皆さんとお話をさせて頂けるようになりました。

私自身一人暮らしで、力仕事も含め何でも必然的にしなければならない事がたくさんあります。

昔は女性が多かった職業の保母や看護婦が、性別の壁を無くす為、保育士、看護師と近年、名称が変わりました。

少しずつ男女関係なく、自分に合った仕事ができるようになってきていると思います。

今回の羽林様の講演をお誘いした方々から、「来てよかった」との感想を多くいただきました。

私自身も自分らしく楽しく生きるという事を考えることができました。

色々なことに挑戦して何でもできる事はやってみようと思います。

1年間、色々教えて頂き、ありがとうございました。



令和6年度 自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員会 年間の流れ

日程 (原則第3水曜日)		場所	内容
第1回	4月17日	女性活躍センターあすもあ	- 自己紹介 - 男女共同参画施策について - フォーラムの会場、日程決定、講師案について
第2回	5月15日	女性活躍センターあすもあ	フォーラムの講師案について
第3回	6月19日	女性活躍センターあすもあ	フォーラムの講師と会場決定
第4回	7月17日	女性活躍センターあすもあ	講師、テーマ、講演内容について
第5回	9月18日	女性活躍センターあすもあ	- 講師、テーマ、講演内容について - フォーラム当日の役割分担 - チラシについて
第6回	10月30日	女性活躍センターあすもあ	- 決定事項の確認と検討事項について - 性別による固定的役割分担アンケート(案)
第7回	12月4日	女性活躍センターあすもあ	フォーラム直前の打ち合わせ
	12月7日	☆自分らしく生きよう！いきいきフォーラム	
第8回	1月15日	女性活躍センターあすもあ	- フォーラム総括 - フォーラムのアンケート集計結果について - 性別による固定的役割分担アンケート結果 - 記録集の作成について
第9回	2月19日	女性活躍センターあすもあ	- 記録集の作成について - 次年度実行委員募集について
第10回	3月26日	女性活躍センターあすもあ	- 記録集の完成について - 今年度の振り返り

キーワード



ジェンダー（社会的性別）

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作られた「男性像」、「女性像」があり、このような男性・女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。「社会的性別」はそれ自体の良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。



SOGI（ソジ）

Sexual Orientation（セクシュアル・オリエンテーション） and Gender Identity（ジェンダー・アイデンティティ）

の頭文字のことで、性的指向/性自認のことをいいます。性における属性を意味しており、すべての人が持っています。

※性的指向…人の恋愛・性愛がいずれの性別を対象とするかを表すものであり、具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛を指します。

※性自認…自分の性別をどのように捉えるかを指し、「こころ」の性別ともいわれます。生まれつきの身体の性とは異なる性自認で生活をしている方もいます。



LGBTQ+（エルジービーティーキュープラス）

Lesbian（レズビアン）…女性同性愛者

Gay（ゲイ）…男性同性愛者

Bisexual（バイセクシュアル）…両性愛者

Transgender（トランスジェンダー）…生まれた時の生物学的性と性自認の同一性に違和感を持つ人

Questioning（クエスチョニング）…自身の性について、特定の枠組みに属していない人や、わからない、まだ決定していないなどの状態の人

Queer（クィア）…性的マイノリティを包括してとらえる言葉。かつては侮蔑的な言葉として用いられていましたが、現在では、多様なマイノリティをつなぐ語として肯定的に用いられています。

+（プラス）…多様な性で、上記以外にカテゴライズされない人

性的指向や性自認は（SOGI）は、性的少数者（LGBTQ+）だけでなく、すべての人が共通して持っている属性で、一人ひとり異なる性のあり方があるという考え方を示す言葉として、近年広く用いられるようになってきています。



固定的性別役割分担

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。

「男は仕事・女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。



SDGs（エスディーゼーズ 持続可能な開発目標）

2015年の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17の目標から成る国際目標であり、誰一人取り残さない社会を目指しています。SDGsは、経済・社会・環境の各分野の課題について総合的な解決を目指すものです。

目標5に「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられています。



エンパワーメント

立場の弱い人が主体的に社会と関われるように力をつけ、自分自身の生活や環境をコントロールできるように支援することを意味します。

もともと「エンパワー（empower）」という言葉には「能力や権限を与える」という意味があります。エンパワーメントが概念として普及したのは、20世紀にアメリカで起こった、先住民族や女性、マイノリティーの自立を促す活動の中でのことでした。

SDGsにおける17の目標全てにおいて、女性は重要な役割を担う存在と考えられています。そのため、SDGsでは女性をエンパワーすることが課題とされてきました。世界を見渡せば、女性は差別や暴力を受けたり、教育の機会が与えられなかったりするなどして、男性より下の存在とみなされている場面が多々あります。女性へのエンパワーメントは、人々が平等に権利を享受し、主体的な生活を送り、自己実現するために欠かせない考え方です。



ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加など、個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすることをいいます。



ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくものです。

積極的改善措置の例としては、国の審議会等委員への女性の登用のための目標の設定や、女性国家公務員の採用・登用の促進等が実施されています。



ハラスメント

主なハラスメントとして以下の5点が挙げられます。

○セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

他者が嫌がっているにも関わらず、性的な嫌がらせをすることです。女性が被害を受けるイメージのあるセクハラですが、近年では男性が被害を受けることもあります。

○パワーハラスメント（パワハラ）

同じ職場で働く人に対して、職務上の地位などの優位性をふりかざし、業務範囲外で精神的・身体的な苦痛を与えることです。

○マタニティ・ハラスメント（マタハラ）

妊娠・出産・子育てに対して嫌がらせを受けるなど、女性に向けたハラスメントがマタハラです。マタハラは法律で禁止されており、企業に防止措置が義務付けられています。

○パタニティ・ハラスメント（パタハラ）

男性の育児休業制度利用等の育児参加に対する嫌がらせをすることです。

○モラル・ハラスメント（モラハラ）

言葉や態度、身振りや文書などによって、人間の人格や尊厳を傷つけたり、肉体的、精神的に傷を負わせることです。



ドメスティック・バイオレンス（DV）

夫婦や恋人などの親しいパートナー間で行われる暴力のことで、その多くは男性から女性に振るわれています。殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力、社会的暴力、経済的暴力、子どもを巻き添えにした暴力※なども、DVに含まれます。（※子どもの前でふるわれる暴力は児童虐待にあたるとされています。）



配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）

配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ること等を目的とし、平成13年（2001年）に議員立法で成立した法律です。令和5年に法律の一部が改正され、令和6年4月1日から施行されたことに伴い、保護命令制度が新しくなりました。



パープルリボン運動

1994年にアメリカで始まった女性に対する暴力根絶の運動です。DVや虐待など、個人間にある暴力をなくすことや、暴力の被害にあっている人たちの安全を守り、勇気を与えること、また暴力の問題に関心を持ってもらうことを目的に、一人一人が参加、行動できる運動です。



リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っています。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。



女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女性差別撤廃条約）

1979年、国連で生まれた女性差別撤廃条約は、あらゆる分野で、女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障しています。目指すのは、「男らしさ」「女らしさ」の呪縛から解放されて、誰もが性別にとらわれず自分らしく生きること、法律や規則のなかの差別はもちろん、社会慣習・慣行の中の性差別をなくすことも求めています。1985年、日本はこの条約を批准し、条約批准国は189か国（2024年9月現在）となっています。



女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の選択議定書

女性差別撤廃条約制定から20年を経た1999年、条約の実効性を強化し、一人ひとりの女性が抱える問題を解決するために、あらためて採択されたのが女性差別撤廃条約選択議定書で、それには「個人通報制度」と「調査制度」の2つの手続きがあり、それらを利用するには、批准が必要で、批准国は115か国（2024年）となっていますが、日本はまだこれを実行していません。向日市では、2022年3月の定例議会で、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書を全会一致で可決しました。

向日市男女共同参画推進条例

平成18年3月27日公布
向日市条例第 1号

目次

前文

第1章 総則(第1条―第9条)

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策(第10条―第19条)

第3章 向日市男女共同参画審議会(第20条)

第4章 雑則(第21条)

附則

我が国では、日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を軸とした国際社会の動きと連動して進められ、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題として位置付けた男女共同参画社会基本法が制定されました。

向日市では、第4次総合計画において、まちづくりの主要課題に男女共同参画の推進を掲げ、また、「男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、総合的に取り組んできました。

しかし、現実には人権侵害や性別による固定的な役割分担意識、それに基づく社会の制度、慣行等が様々な分野で根強く存在しており、個人としての自由な活動や生き方の選択を妨げる要因となっています。

すべての市民一人ひとりの人権が尊重され、家庭、学校、職場、地域等あらゆる場において、男女が支え合い、お互いの存在を高め合い、多様な生き方を認め合って、誰もがいきいきと暮らすことができる向日市を目指し、市、市民及び事業者が協働して男女共同参画社会の形成を総合的に進めるため、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する市の施策の基本事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、個性と能力を十分に発揮し、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- (2) 積極的格差是正措置 社会のあらゆる分野における男女間の格差を是正するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、積極的に格差是正の機会を提供することをいう。
- (3) 市民 市内に在住する者、在学する者及び在勤する者並びに市内で活動する者をいう。

- (4) 事業者 公的であると私的であるとを問わず、又は営利であると非営利であるとを問わず、市内において事業を行うものをいう。
- (5) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反する性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は相手の意に反する性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。
- (6) ドメスティック・バイオレンス 配偶者など親密な関係にある男女間の身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 男女が個人としてその尊厳が重んじられ、性別による差別的取扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会が確保されるべきこと。
- (2) 社会における制度又は慣行が、男女の社会における自由な活動の選択を阻害することがないように配慮されるべきこと。
- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、市の施策又は民間の団体などにおける方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、子の養育、家族の介護などの家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、自らの意思に基づく職業生活その他の社会活動と両立できるようにすること。
- (5) 男女が、互いの性についての理解を深め、妊娠又は出産に関する事項について双方の意思が基本的に尊重されることが及び生涯を通じて健康な生活を営むことができるようにすること。
- (6) 男女共同参画の推進に関する国際社会の取組と協調して行われること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)のっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的格差是正措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

- 2 市は、男女共同参画の推進に当たり、国、府及び他の地方公共団体と連携を図るとともに、市民及び事業者と協働して取り組むものとする。
- 3 市は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な体制を整備し、及び財政上の措置を講ずるよう努めなければならない。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念ののっとり、家庭、学校、職場、地域社会等のあらゆる分野において、自ら積極的に男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

- 2 市民は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、男女が対等に参画する機会の確保に別紙1努めるとともに、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動及び職業生活などの活動が両立できる職場環境の整備に努めなければならない。

- 2 事業者は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)その他男女共同参画に関する法令を遵守するとともに、その事業活動に関し男女共同参画の推進に努めなければならない。
- 3 事業者は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害等の禁止)

第7条 何人も、直接的であると間接的であると問わず、性別を理由とする権利侵害及び差別的取扱いを行ってはならない。

- 2 何人も、職場、学校、地域その他のあらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。
- 3 何人も、個人の尊厳を踏みにじるドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

(教育における男女共同参画の推進)

第8条 何人も、生涯にわたる学習機会において、一人ひとりの個性と人権を尊重されなければならない。

- 2 家庭教育、職場教育、学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、基本理念に配慮した教育を行うよう努めなければならない。
- 3 何人も、次代を担う子どもたちの男女共同参画に関する教育に関し、積極的に参画するよう努めなければならない。

(情報に関する留意)

第9条 何人も、情報を公衆に表示するに当たっては、性別による固定的な役割分担及び男女間における暴力的行為を連想させ、又は感情を著しく刺激する性的な表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(基本計画)

第10条 市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 基本計画の策定に当たっては、市民及び事業者の意見を反映させるとともに、向日市男女共同参画審議会の意見を聴かなければならない。
- 3 市は、基本計画を策定したときは、速やかに公表するものとする。
- 4 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(施策の実施等に当たっての配慮)

第11条 市は、その実施する施策の全般にわたり、男女共同参画の推進に配慮するものとする。

(年次報告)

第12条 市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を取りまとめ、公表するものとする。

(附属機関等における委員の構成)

第13条 市は、附属機関等の委員を任命し、又は委嘱するときは、男女のいずれか一方の委員の数が、総数の10分の4未満とならないよう努めなければならない。

(拠点施設)

第14条 市は、男女共同参画に関する施策を実施し、市民による男女共同参画の取組を総合的に支援するための拠点施設の整備に努めるものとする。

(調査研究)

第15条 市は、男女共同参画の推進に関し必要な調査研究を行うものとする。

(市民及び事業者の理解を深めるための措置)

第16条 市は、市民及び事業者が男女共同参画に関する理解を深めるため、あらゆる機会を通じて、情報の提供及び広報活動を行うとともに、教育、学習機会の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

(市民及び事業者に対する支援)

第17条 市は、市民及び事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、これらのものとの連携及び協働に努めるとともに、情報提供等必要な措置を講ずるものとする。

(苦情への対応)

第18条 市長は、市が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について、市民又は事業者から苦情の申出を受けた場合は、適切な措置を講ずるものとする。

- 2 市長は、前項の申出への対応にあたり、必要に応じて向日市男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

(相談への対応)

第19条 市は、男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の被害者の相談に対応するため、関係機関との連携を図り、適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

第3章 向日市男女共同参画審議会

(男女共同参画審議会の設置)

第20条 男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、向日市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、第10条第2項及び第18条第2項に規定する事項のほか、市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項を調査審議する。
- 3 審議会は、委員10人以内で組織し、男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の4未満であってはならない。
- 4 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第4章 雑則

(委任)

第21条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に策定されている向日市男女共同参画プランは、第10条第1項の規定により策定された基本計画とみなす。

(向日市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 向日市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和37年条例第6号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

(男女共同参画社会基本法第2条)

自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員

「自分らしく生きよう！いきいきフォーラム」は、向日市男女共同参画プランに基づき、人権尊重、男女共同参画社会の実現をめざし、誰もが共に考える場として毎年開催され、1994年度からは、市民参画のため実行委員会形式がとられています。

実行委員は、毎月1回、委員会を開いて、男女共同参画の現状や意識改革、また人権の尊重について学習しながら、フォーラムの企画を行っています。

自分らしく生きよう！いきいきフォーラムの「自分らしく生きよう！」とは「男女、女男を超えて」という思いを込めて付けられた名前です。



家里 和代
川阪 宏子
多田 久美子
田中 初子
能地 あけみ
(50音順)



主催

自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員会
向日市

編集／自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員会

発行／自分らしく生きよう！いきいきフォーラム実行委員会

問い合わせ／向日市ふるさと創生推進部広聴協働課

〒617-8665

京都府向日市寺戸町中野20番地

TEL (075) 874-1409

FAX (075) 922-6587